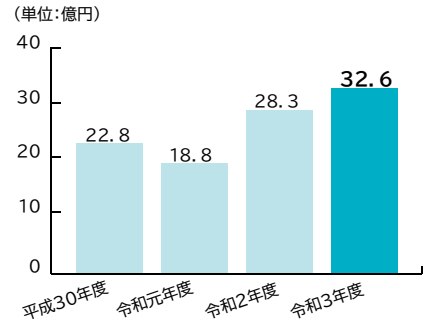


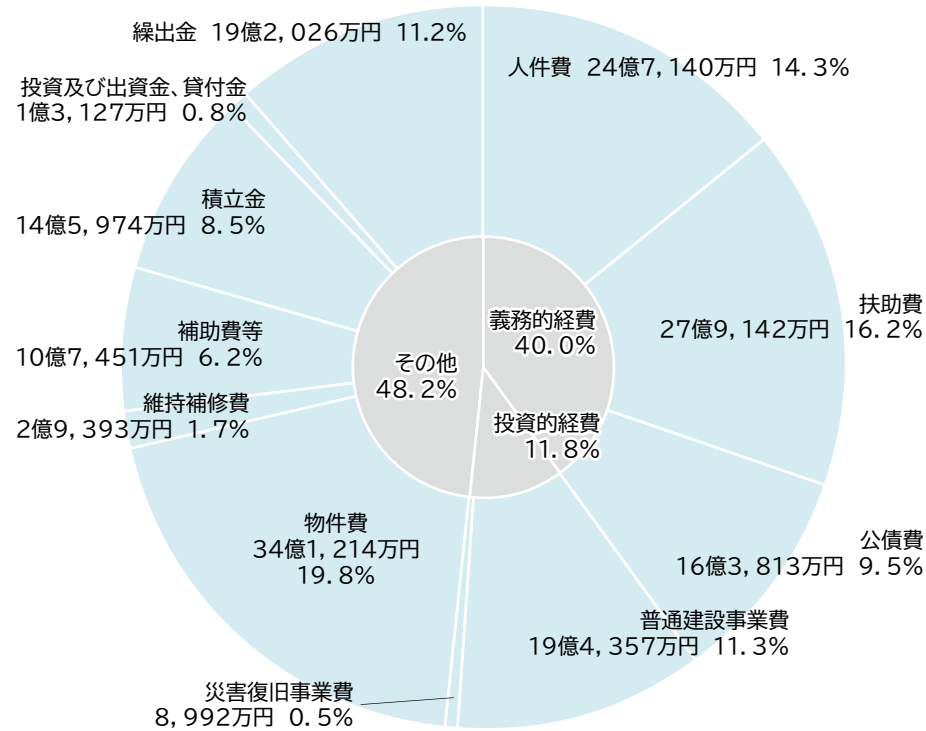
財政調整基金(貯金)残高の推移
(年度末)



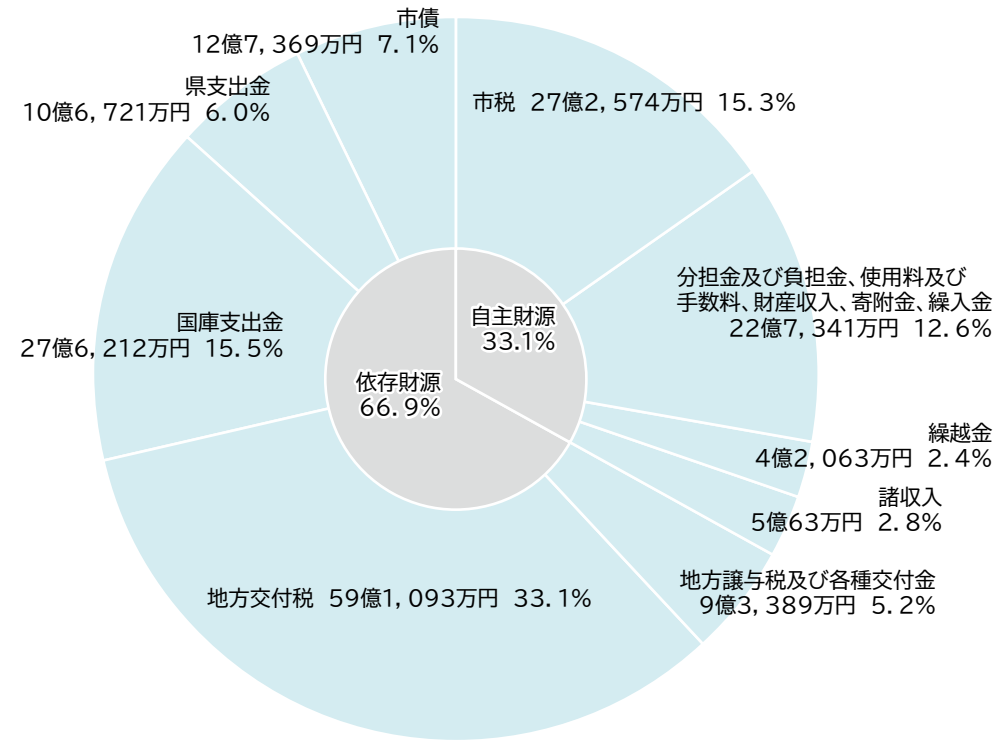
にかほ市の貯金にあたる「財政調整基金」は、突発的な災害により生じた減収の補てんや緊急を要する経費に備えるため、また年間の財源の不均衡を調整するために設置している積立金です。

令和元年度末においては、ガス事業会計の廃止に伴う貸付金により一時的に減少しましたが、令和2年度末には、同貸付金の返還等により残高は回復し、その後は、ふるさと納税による寄附金や、新型コロナウイルス感染症対応の国庫補助金などを有効活用して事業を推進したことにより、令和3年度末には残高は約32億6,600万円となりました。

一般会計 歳出 172億2,629万円



一般会計 歳入 178億6,825万円



■決算の概要
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を着実に推進するとともに、感染症対策や市民生活を守り、地域経済を支えるための支援策などに重点的に取り組みました。長期化するコロナ対策として国や県による各種施策を実施

したことにより、昨年度に引き続いて決算規模は大きくありませんでした。歳入から歳出を差し引いた形式収支は6億4,196万4千円、令和4年度への繰越事業の財源を差し引いた実質収支は4億2,333万4千円の黒字となりました。

各会計の決算状況

にかほ市議会9月定例会で承認された令和3年度の決算状況をお知らせします。(金額・数値は表示単位で調整)

会計名	歳入総額①	歳出総額②	形式収支③=①-②	繰越事業費繰越財源④	実質収支③-④
一般会計	178億6,825万2千円	172億2,628万8千円	6億4,196万4千円	2億1,863万円	4億2,333万4千円
特別会計					
国民健康保険(事業勘定)	28億9,033万9千円	28億5,987万7千円	3,046万2千円	0円	3,046万2千円
国民健康保険(施設勘定)	1億4,219万9千円	1億2,590万7千円	1,629万2千円	0円	1,629万2千円
後期高齢者医療	3億4,437万4千円	3億4,364万4千円	73万0千円	0円	73万0千円
公共下水道事業	11億9,394万6千円	11億6,228万4千円	3,166万2千円	825万円	2,341万2千円
農業集落排水事業	4億4,929万8千円	4億4,140万8千円	789万0千円	0円	789万0千円

企業会計	収入		支出	
	収益的収支	資本的収支	収益的収支	資本的収支
水道事業	6億2,892万0千円	5,892万6千円	5億8,649万0千円	2億4,860万0千円

※資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました



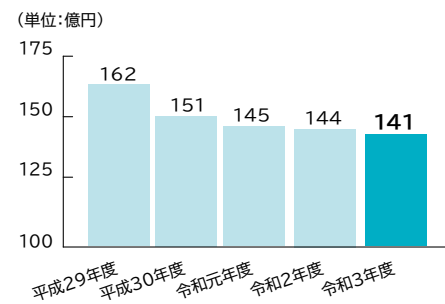
決算

図 財政課 ☎43-7512

■市債残高の状況
一般会計の令和3年度末の市債残高は、140億6,925万2千円となり、平成28年度から6年連続で減少しています。今後、大型事業の実施にあたっては、市債現在高に留意しながら、その返済の一部が交付税で措置される過疎対策事業債や合併特例債などの財政上有利な地方債を活用し、市として必要な事業を推進していきます。

■今後の財政運営
令和3年度は、コロナ禍における国の経済対策により普通交付税が増額されたほか、ふるさと納税・特産品PR事業に積極的取り組みの結果、寄附金が大きく増加しました。しかし、中長期的には、人口減少による税収減は避けられないため、財政運営は徐々に厳しくなることが予想されます。引き続き、歳入確保と歳出抑制に取り組みとともに、効率的かつ効果的な財政運営を行いながら、健全財政の維持・強化に努めます。

一般会計・市債(借金)残高の推移(年度末)



にかほ市の借金にあたる「市債」は、熱回収施設等整備事業、屋内運動施設整備事業などの大型公共事業を実施しながらも、徐々に減少しています。

にかほ市の財政状況

財政状況が良好かどうかを示す指標に、健全化判断比率(4指標)と資金不足比率があります。国が示す判断基準により、市の財政が「健全」、「早期健全化(要注意)」、「財政再生(破たん)」のいずれの状態にあるか、また、各会計の経営状態について判断することができます。

令和3年度健全化判断比率		早期健全化基準		令和3年度資金不足比率		事業の規模	経営健全化基準
実質赤字比率	-%	13.45%		水道事業会計	-%	485,944千円	各会計 20.0%
連結実質赤字比率	-%	18.45%		公共下水道事業特別会計	-%	225,812千円	
実質公債費比率	8.2%	25.00%		農業集落排水事業特別会計	-%	78,884千円	
将来負担比率	52.2%	350.00%		※どの会計においても資金不足は生じないため、比率は、「-」と表示されます。			

健全化判断比率①実質赤字比率…財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の割合 ②連結実質赤字比率…財政規模に対する全会計の実質赤字額等の割合
③実質公債費比率…財政規模に対する借金返済額等の割合 ④将来負担比率…財政規模に対する将来負担すべき実質的な負債(市債など)の割合
資金不足比率…公営企業会計(水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業)ごとの事業規模に対する資金不足額の割合